

旧	新	備考（変更箇所）
 ピカラモバイル通信サービス契約約款 2026年<u>6月1日</u> 株式会社 S T N e t	 ピカラモバイル通信サービス契約約款 2026年<u>8月1日</u> 株式会社 S T N e t	(変更)

通信サービス契約約款 新旧対照表

旧				新				備考（変更箇所）	
第 2 付加機能利用料				第 2 付加機能利用料					
2 付加機能の種類等				2 付加機能の種類等					
(ウ) Sプランに係るもの				(ウ) Sプランに係るもの					
(1) (2) 以外のもの				(1) (2) 以外のもの					
迷惑電話拒否機能（ナンバーブロック）	その契約者回線に着信した通話（当社が別に定めるものに限ります。）について、その発信者の契約者回線の電話番号を当社が別に定める方法により登録し、その電話番号からの以後の着信に対しておことわりする旨の案内により自動的に応答する機能をいいます。		1 契約ごとに	100 円 (110 円)					
	備考	ア 音声&データ通信タイプの契約者回線（当社が別に定める移動無線装置を利用しているものに限ります。）に限り提供します。 イ 当社は、現に登録中の電話番号からの着信に対しておことわりする旨の案内により自動的に応答する通話について着信した時刻から一定時間経過後、その通話を打ち切ります。 ウ 本機能により応答する通話に関する料金については、第 4 2 条（通話料の支払義務）および第 5 0 条（相互接続通信の料金の取扱い）に規定する支払いを要する者が、支払っていただきます。 エ 当社は、技術上および業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、現に登録中の電話番号を消去することがあります。 オ 当社は、現に登録中の電話番号からの着信に対しておことわりする旨の案内を行うことに伴い発生する損害については、責任を負いません。 カ 本機能において、その他提供条件については当社が別に定めるところによります。							
(略)				(略)				(略)	

通信サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考（変更箇所）
	附 則 (実施期日) 1 この改正約款は、2026年8月1日から実施します。	(新設)